

平成30年度 大分県商店街実態調査報告書

大分県商工労働部商業・サービス業振興課

{ 1 }

目次

- 調査概要 3
- 調査結果 4
 - 問1 4
 - 問2 12
 - 問3 13
 - 問4 14
 - 問5 15
 - 問6 16
 - 問7 17
 - 問8 20
 - 問9 23
- アンケート調査票

{ 2 }

調査概要

商店街の会員数や空き店舗数等の実態把握を目的に県内商店街組織を対象にアンケート調査を実施したものの。

平成20年度から平成27年度までは県内の商店街振興組合へのみ調査していたが、平成28年度から範囲を広げ、協同組合や任意団体も含む、県内の全ての商店街組織へ調査を依頼した。

1. 調査時期：平成30年10月31日～平成31年2月28日
2. 配布数：88団体
(振興組合：21、協同組合：10、任意団体：57)
3. 回収数：56団体
回収率：63.6%

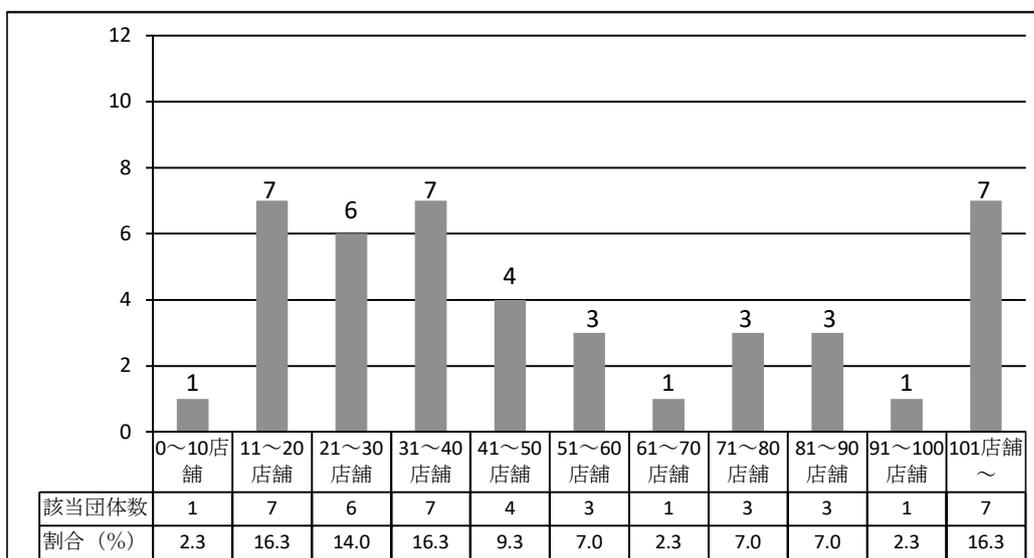
〔 3 〕

問1 貴商店街の現状について（平成30年10月31日現在）

「全店舗数」について

全店舗数：商店街区にある全ての店舗数
(商店街会員等以外の店舗や空き店舗も含む)

- ・有効回答数：43団体
- ・合計値：2,534店舗
- ・平均値：58.9店舗

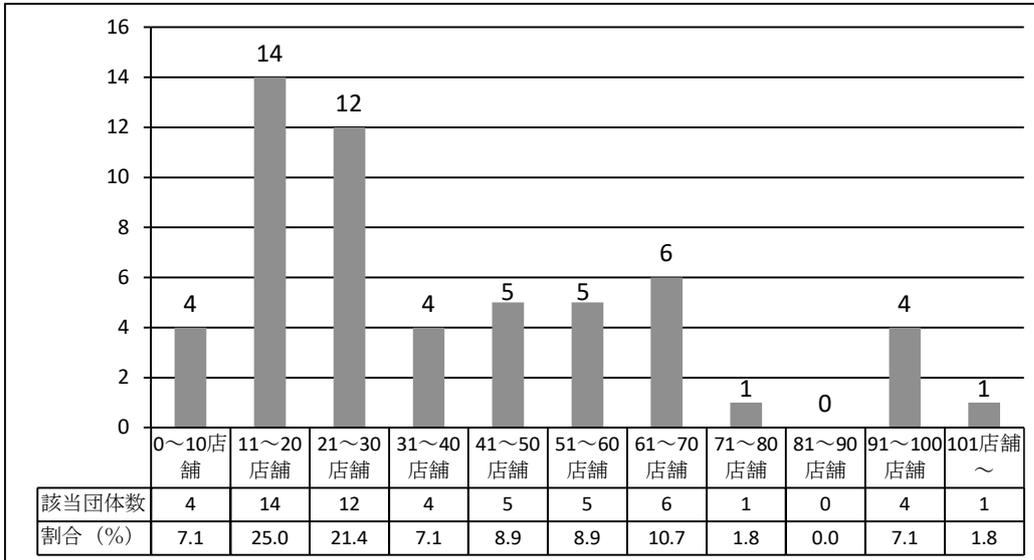


〔 4 〕

• 問1 貴商店街の現状について（平成30年10月31日現在）

「会員店舗数」について

- 有効回答数：56団体
- 合計値：2,127店舗
- 平均値：38.0店舗

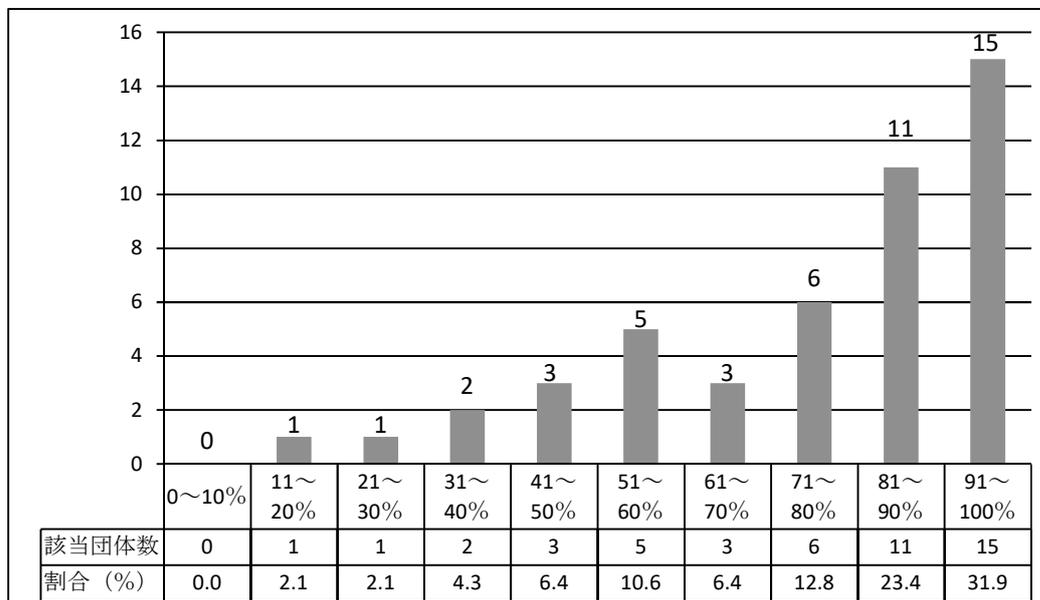


• 問1 貴商店街の現状について（平成30年10月31日現在）

「組合加入率」について

- 有効回答数：47団体
- 平均値：68.7%

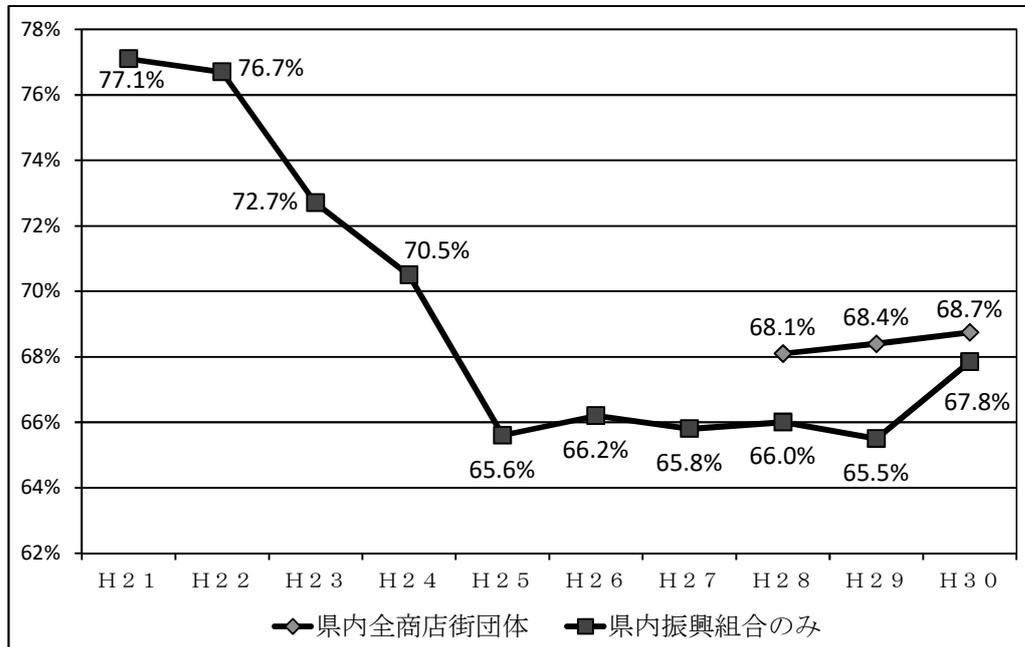
組合加入率：
 $\frac{\text{会員店舗数}}{\text{会員店舗数} + \text{非会員店舗数}}$



問1 貴商店街の現状について（平成30年10月31日現在）

「組合加入率」の推移について

組合加入率：
 $\frac{\text{会員店舗数}}{\text{会員店舗数} + \text{非会員店舗数}}$



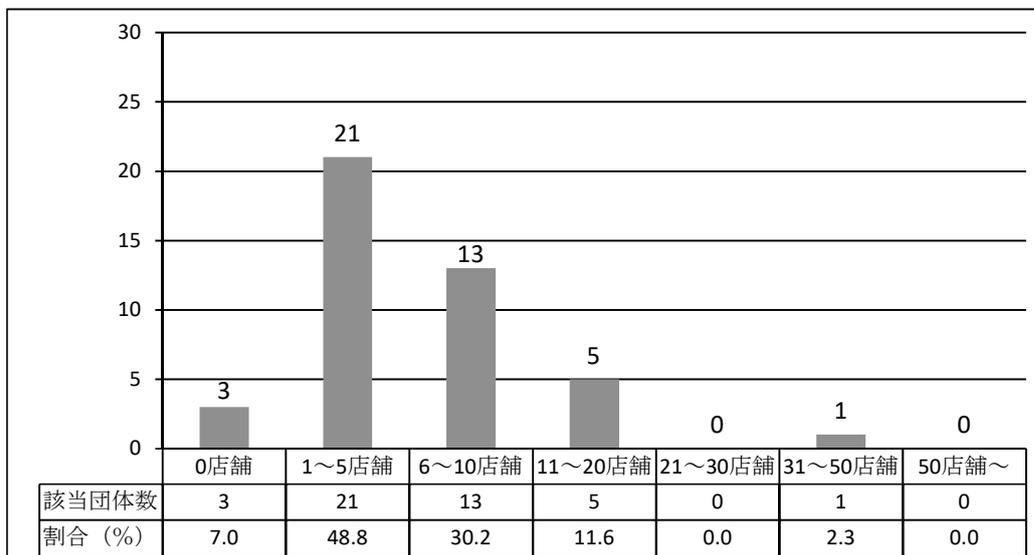
※県内全商店街を対象とした調査は平成28年度より実施

問1 貴商店街の現状について（平成30年10月31日現在）

「空き店舗数」について

- 有効回答数：43団体
- 合計値：266店舗
- 平均値：6.2店舗

空き店舗：従前商店として利用されていたものであって、内外装を施す程度で店舗として利用できるもの。
 (住居やオフィス用等に改装され今後商業利用が困難な店舗や、既に建物が取り壊され駐車場や空き地になっているものを除く)

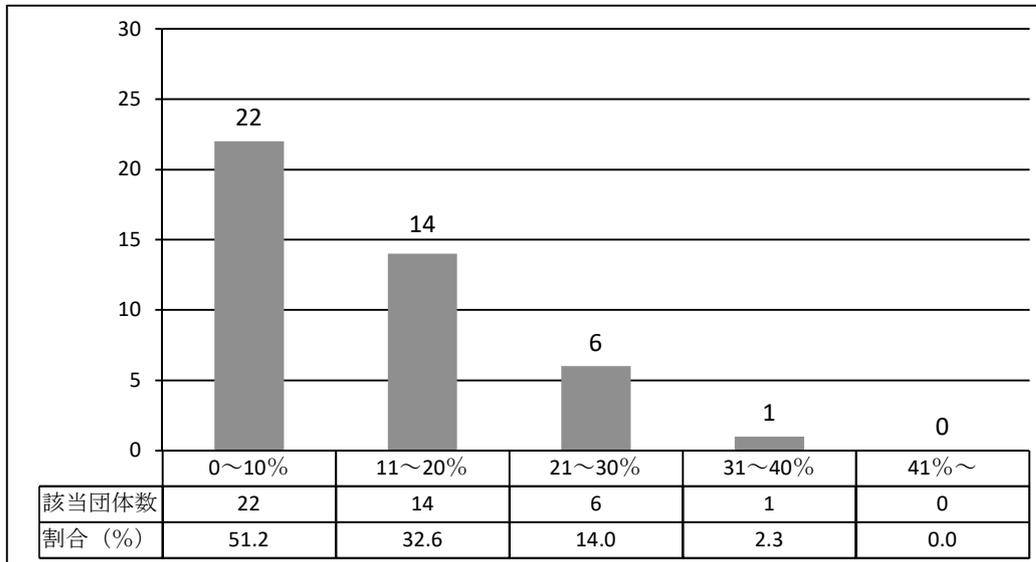


問1 貴商店街の現状について（平成30年10月31日現在）

「空き店舗率」について

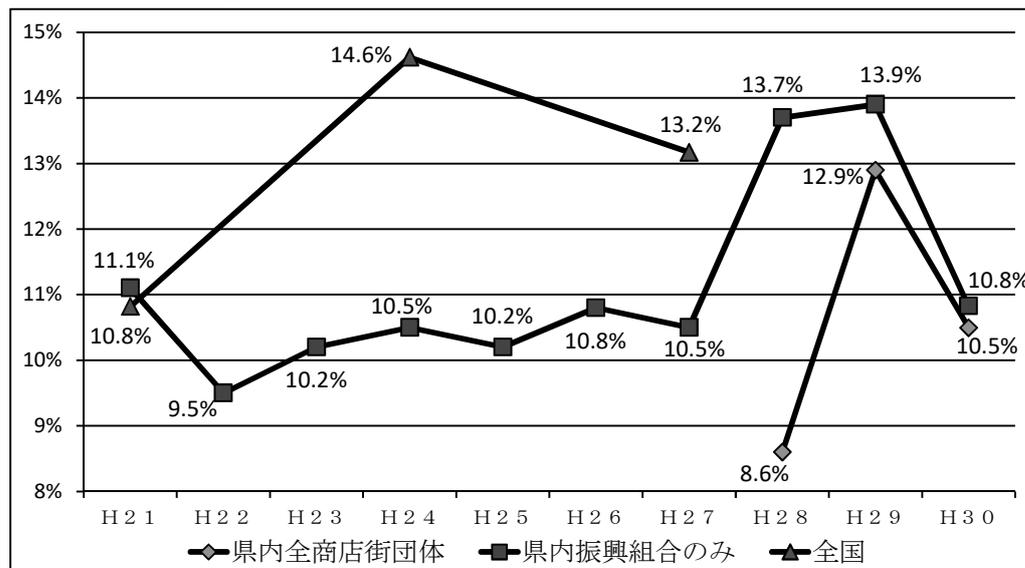
空き店舗率：空き店舗数/全店舗数

- 有効回答数：43団体
- 平均値：10.5%



問1 貴商店街の現状について（平成30年10月31日現在）

「空き店舗率」の推移について



※全国調査（商店街実態調査報告書（3年に1度実施）；中小企業庁）と県調査では空き店舗の定義が異なるため、単純比較はできない

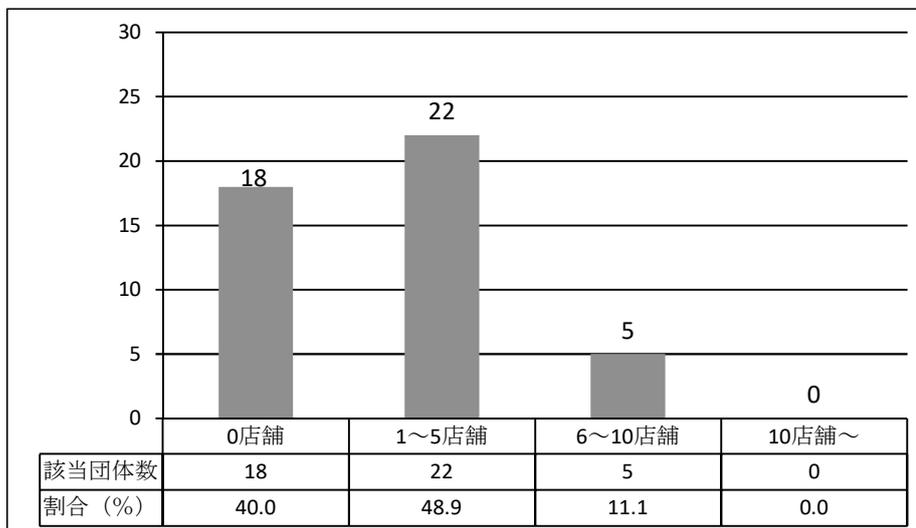
全国調査：従前は店舗であったものが現状空きスペース（空き地、空きビル、空き倉庫等）になっているもの
 県調査：従前商店として利用されていたものであって、内外装を施す程度で店舗として利用できるもの

• 問1 貴商店街の現状について（平成30年10月31日現在）

「新規出店数」について

- 有効回答数：45団体
- 合計値：83店舗
- 平均値：1.9店舗

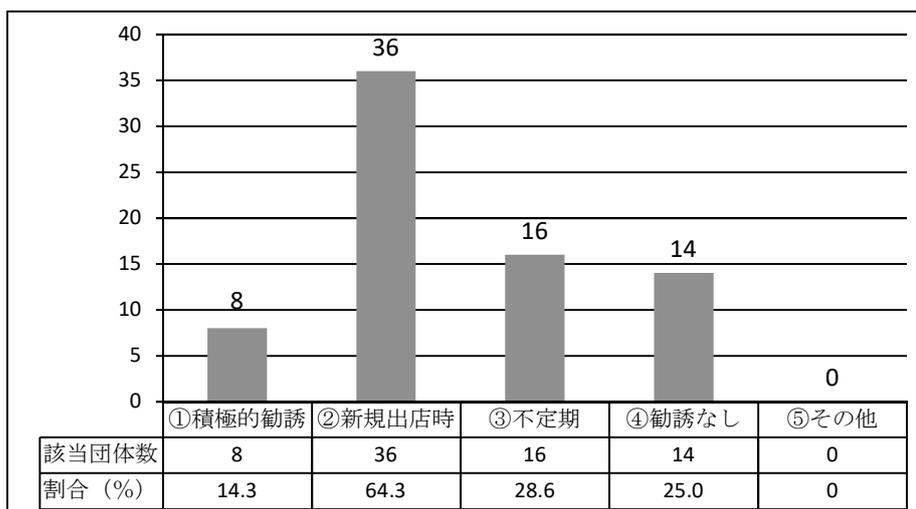
新規出店数：平成29年11月1日～平成30年10月31日
に新規出店した店舗数



• 問2 会員の勧誘活動状況について（複数回答可）

有効回答数：56団体

- ①役員等が積極的に未加入店舗を訪問し、勧誘している。
- ②新規出店の際、勧誘している。
- ③不定期に勧誘活動を行っている。
- ④特に勧誘活動を行っていない。
- ⑤その他

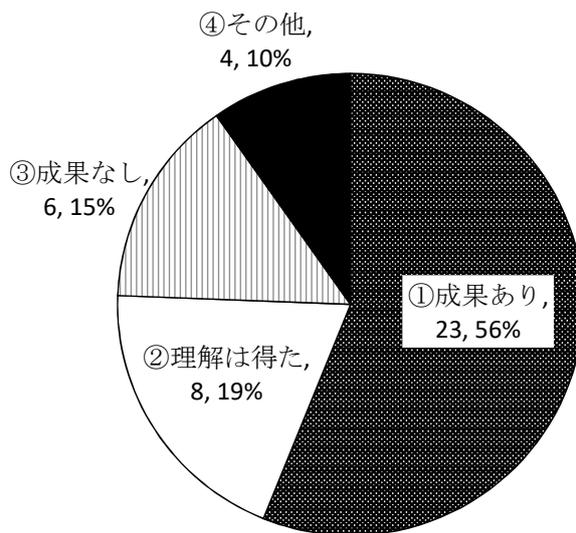


• 問3 勧誘活動の効果について

※問2で勧誘活動を行っていると感じた団体のみ回答

有効回答数：41団体

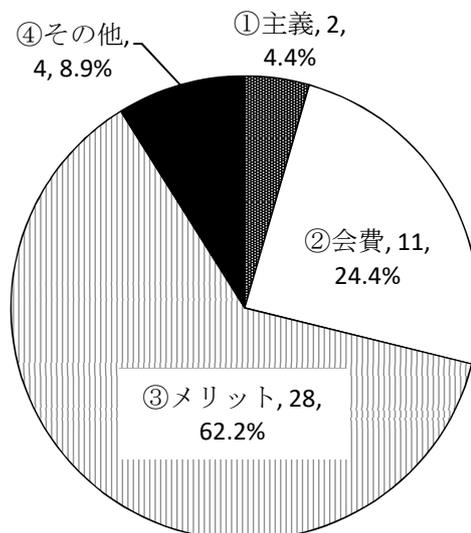
- ①成果があった（会員となった）
- ②成果に繋がらなかったが、趣旨は理解してもらえた
- ③うまくいってない
- ④その他



• 問4 商店街組合等への未加入の理由のうち最も多いものは何ですか。

有効回答数：45団体

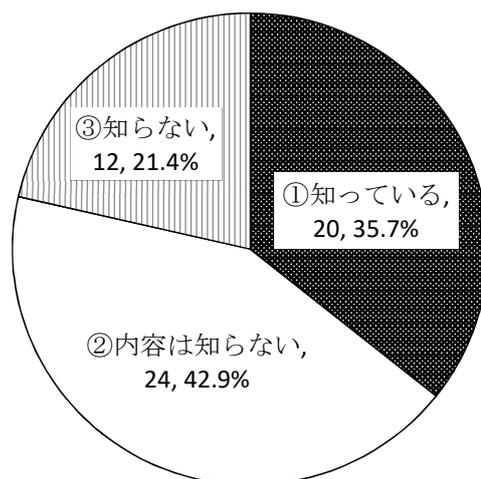
- ①組織に加入しない主義である
- ②会費を負担できない
- ③組合等に参加するメリットを感じない
- ④その他



- 問5 「大分県小売事業者等によるまちづくりの推進に関する条例をご存知ですか。」

有効回答数：56団体

- ①知っている
- ②内容までは知らないが、条例があることは知っている
- ③知らない

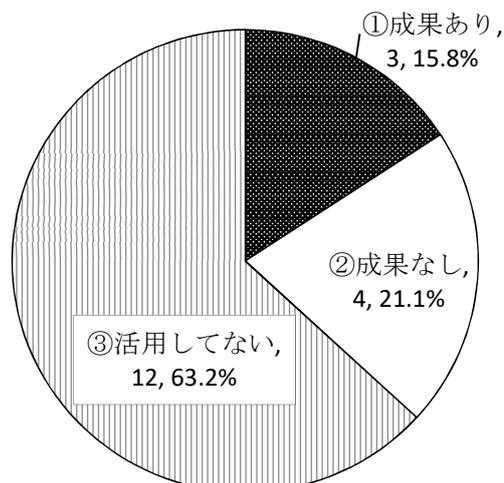


- 問6 条例の活用状況において最も近いものをお答えください。

※問5で①知っていると答えた団体のみ回答

有効回答数：19団体

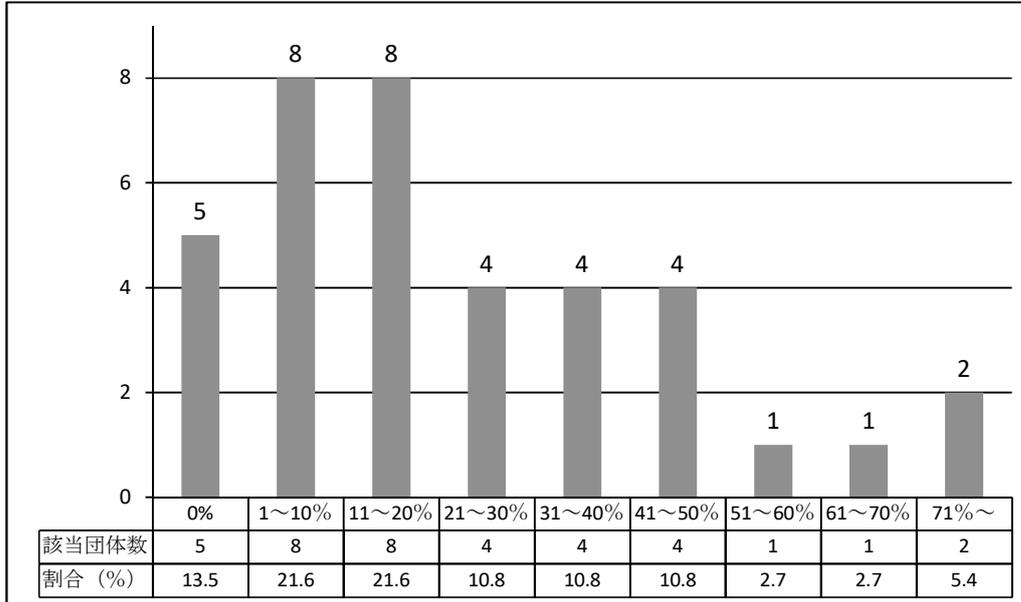
- ①条例を示して協力を依頼し、実際に協力を得られた
- ②条例を示して協力を依頼したが、協力を得られなかった
- ③特に活用していない



・ 問7 商店街組織の会員店舗のキャッシュレス導入率

①クレジットカード決済

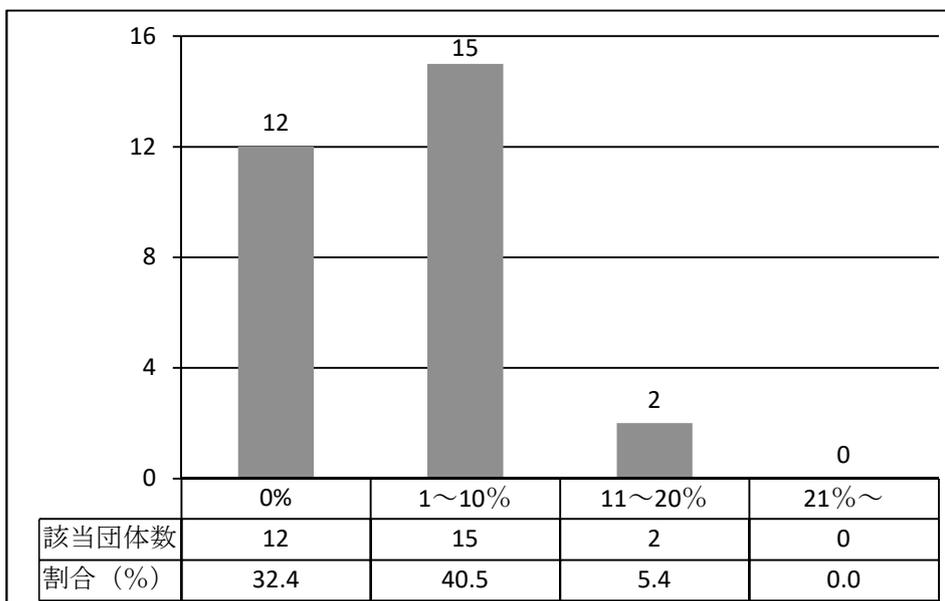
- ・ 有効回答数：37団体
- ・ 平均値：23.2%



・ 問7 商店街組織の会員店舗のキャッシュレス導入率

②電子マネー決済 (Edy、QUICPay、Suica、Waonなど)

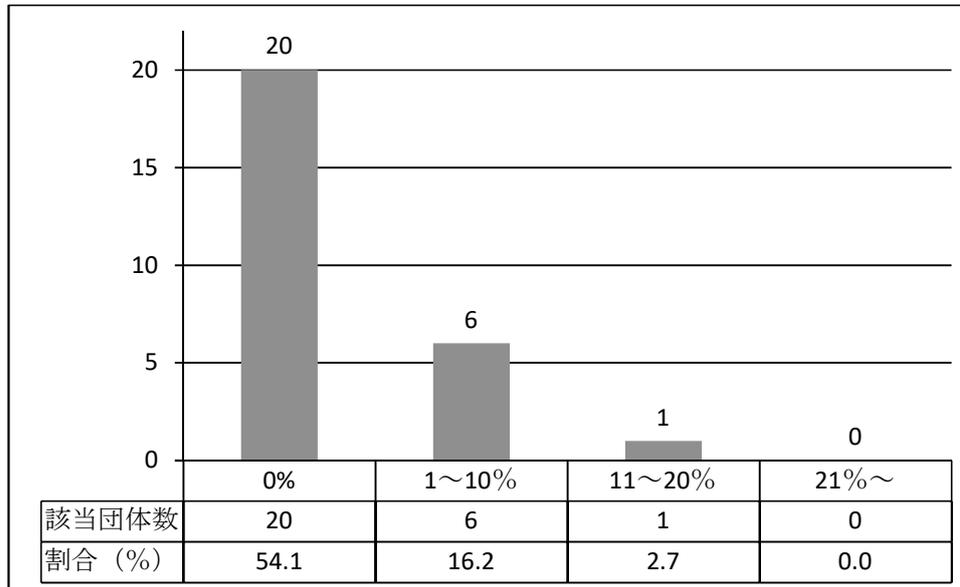
- ・ 有効回答数：29団体
- ・ 平均値：2.5%



・ 問7 商店街組織の会員店舗のキャッシュレス導入率

③モバイル決済（スマートフォン等を使用した決済方法、アリペイなど）

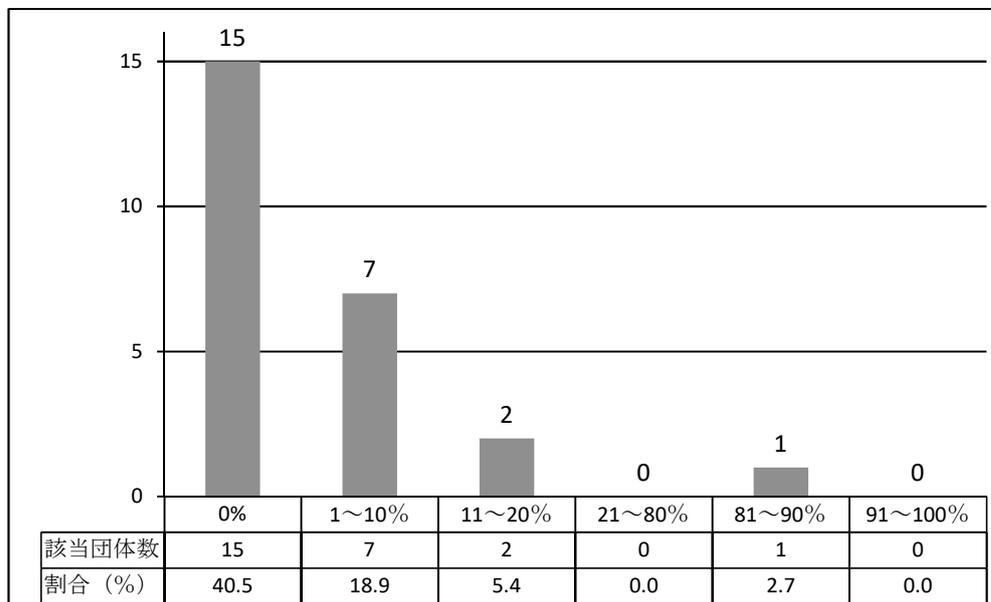
- ・有効回答数：27団体
- ・平均値：0.8%



・ 問8 該当決済システムを導入していない会員店舗のキャッシュレス導入希望率

①クレジットカード決済

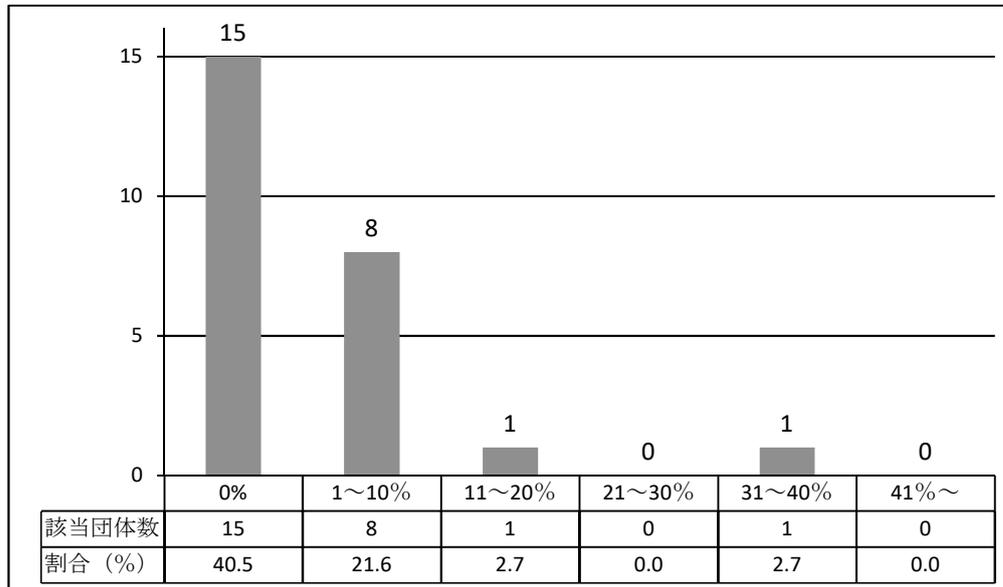
- ・有効回答数：25団体
- ・平均値：6.1%



• 問8 該当決済システムを導入していない会員店舗のキャッシュレス導入希望率

②電子マネー決済 (Edy、QUICPay、Suica、Waonなど)

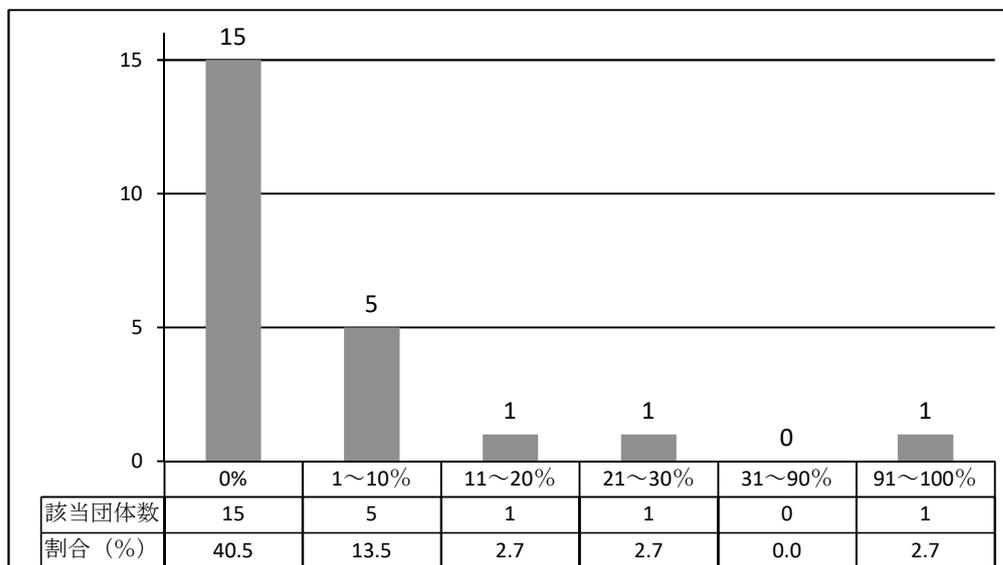
- 有効回答数：25団体
- 平均値：2.5%



• 問8 該当決済システムを導入していない会員店舗のキャッシュレス導入希望率

③モバイル決済 (スマートフォン等を使用した決済方法、アリペイなど)

- 有効回答数：23団体
- 平均値：3.8%



• 問9 今後取り組みたいこと（自由記載）

- ◆ イベント事業 <4 団体>
- ◆ 環境整備（歩道整備、LED化、防犯カメラ設置等） <5 団体>
- ◆ 空き店舗対策（チャレンジショップ等） <2 団体>
- ◆ 組織強化（会員を増やす） <2 団体>
- ◆ キャッシュレス決済の推進 <2 団体>
- ◆ その他 <13 団体>
 - ・ 商人の資質を高める勉強会
 - ・ 空き店舗のシャッターへの描画
 - ・ ホームページ作成
 - ・ ランチ営業店を増やす
 - ・ 後継者問題
 - ・ 会員の親睦

ほか

〔 23 〕

• 問9 県による支援を期待すること（自由記載）

- ◆ 補助金（空き店舗リフォーム、運営費等） <4 団体>
- ◆ 補助金の補助率の向上
- ◆ 店舗の老朽化に対する支援
- ◆ キャッシュレス化の啓蒙
- ◆ 勉強会への講師派遣
- ◆ 観光型商店街の県外PR
- ◆ 歩道整備
- ◆ 防犯カメラの設置
- ◆ 創業支援
- ◆ まず商店街の現状を知ってほしい

ほか

〔 24 〕

大分県商店街実態調査票

大分県商工労働部

商業・サービス業振興課

業務ご多用中、誠に恐縮ですが、今後の商業振興施策の参考としたいので下記の質問にお答えいただきますようご協力をお願いします。

提出期限：平成 年 月 日()

【担当】 商業・サービス業支援班：温、一丸

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

TEL:097-506-3283 FAX:097-506-1754

E-Mail:nurui-machie@pref.oita.lg.jp

商店街名	
記入者(役職・氏名)	
本調査に関する連絡先(電話番号)	

※詳細確認のため、お電話させていただくことがあります

問1 貴商店街の現状について(平成30年10月31日現在)

①～⑤について、該当店舗数(数字)をご記入下さい。

該当店舗がない場合は「0店」、分からない場合は「不明」とご記入ください。

①会員店舗数	店	④新規出店数	店 ※2
②非会員店舗数	店		
③空き店舗数	店 ※1	⑤商店街全体の店舗数	店 ※3

①+②+③=

※1 空き店舗とは：

従前商店として利用されていたものであって、廃業・移転等により平成30年10月31日時点において店舗として利用されていないが、内外装を施す程度で店舗として利用できるもの。(住居やオフィス用等に改装され今後商業利用が困難な店舗や、既に建物が取り壊され駐車場や空き地になっているものを除く)。

※2 新規出店数とは：

平成29年11月1日～平成30年10月31日まで間の新規出店数

※3 商店街全体の店舗とは：

10月31日時点に商店街区内にある全ての店舗(商店街会員等以外の店舗や空き店舗も含む)。商店街で把握している商業利用が可能な店舗の総数です。①会員店舗数+②非会員店舗数+③空き店舗数=⑤商店街全体の店舗数

以下、当てはまる項目の回答欄に○印をご記入ください。

問2 会員の勧誘活動状況について

(複数回答可)

回答欄

- ①役員等が積極的に未加入店舗を訪問し、勧誘している。
- ②新規出店の際、勧誘している。
- ③不定期に勧誘活動を行っている。
- ④特に勧誘活動を行っていない。
- ⑤その他 ()

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤

①
②
③
④
⑤

問3 勧誘活動の効果について

(1つだけに○印)

回答欄

- ①成果があった(会員となった)。
- ②成果に繋がらなかったが、趣旨は理解してもらえた。
- ③うまくいっていない。
- ④その他 ()

- ①
- ②
- ③
- ④

①
②
③
④

問4 商店街組合等への未加入の理由のうち最も多いものは何ですか？

(1つだけに○印)

回答欄

- ①組織に加入しない主義である。
- ②会費を負担できない。
- ③組合等に参加するメリットを感じない。
- ④その他 ()

- ①
- ②
- ③
- ④

①
②
③
④

問5 「大分県小売事業者等によるまちづくりの推進に関する条例」をご存じですか？

別添資料のとおり

(1つだけに○印)

回答欄

- ①知っている
- ②内容までは知らないが、条例があることは知っている。
- ③知らない。

- ①
- ②
- ③

①
②
③

問6 問5で条例を知っていると答えた方に伺います。
条例の活用状況において最も近いものをお答えください。

(1つだけに○印)

①条例を示して、協力を依頼し、実際に協力を得られた。
具体的にどのように協力を得られたか教えてください。

[]

②条例を示して協力を依頼したが、協力を得られなかった。

③特に活用していない。

	回答欄
①	
	/
②	
③	

問7 貴商店街の会員店舗のうち、以下の決済システムを導入している店舗は何店舗ありますか。

(全て数値を記入)

①クレジットカード決済

②電子マネー決済 (E d y、Q U I C P a y、S u i c a、W A O Nなど)

③モバイル決済 (スマートフォンやタブレットを使用した決済方法、アリペイ※など)

※アリペイ…中国アリババグループが提供する、QRコードを読み込んで支払い手続きができる決済システム

	回答欄
①	店舗
②	店舗
③	店舗

問8 決済システムを導入していない会員店舗のうち、決済システムを導入したいと考えている店舗は何店舗ありますか。

(全て数値を記入)

①クレジットカード決済

②電子マネー決済 (E d y、Q U I C P a y、S u i c a、W A O Nなど)

③モバイル決済 (スマートフォンやタブレットを使用した決済方法、アリペイ※など)

	回答欄
①	店舗
②	店舗
③	店舗

問8 貴商店街で、今後取り組みたいこと、県による支援を期待することがありましたら記入してください。

今後取り組みたいこと

県による支援を期待すること

[]